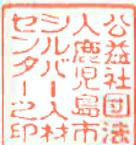


請求書ひな形の変更について

新たな契約方法への移行に伴い、請求書が下記のとおり変更となります。
また、料金の一部につきましては、消費税の課税関係が変わりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

(例)

請 求 書		発行日 令和〇年〇月〇日			
〇〇 〇〇 様		〒890-0061 鹿児島市天保山町1番1号			
(69020)		電話番号 252-4661			
作業代として下記の通りご請求申し上げます。		公益社団法人 鹿児島市シルバー人材センター 担当者			
振込手数料は、振込人でご負担 下さい					
御請求額 ¥23,250					
請求内訳	①センター業務委託料 適格請求書分 公益社団法人 鹿児島市シルバー人材センター 登録番号 T8340005007602	請求額 ¥ 2,490	10%対象 ¥2,490 8%対象 ¥ 0	内消費税額 ¥226 ¥ 0	
	②会員業務委託料 非適格請求書分	¥20,760			
契約別明細	契約番号	契約件名	①センター業務委託料	②会員業務委託料	請求額小計
	00000000	施設内清掃	一式 ¥2,490	¥20,760	¥23,250
			一式		
			一式		
			一式		

適格請求書
インボイス

非適格請求書

○センター業務委託料【適格請求書（インボイス）】と会員業務委託料【非適格請求書】を1枚にまとめた請求書となります。

○本来であれば会員が「会員業務委託料に係るインボイス」を交付する立場になりますが、会員は基本的に年間の課税売上高が1,000万円以下の「消費税免税事業者」であるためインボイスを発行することができません。

○非適格請求書分である会員業務委託料につきましては、適格請求書と誤認される可能性があるため、消費税額等は記載できません。